

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉住 実
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒井 隆夫
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒井 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円 総額は8,954,012円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除並びに条数の整備等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

吉住実、香西哲雄、三浦尚久を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

神内孝元、川守田大介、菅井朗を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額1億円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額150万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	63,831	350	-	(注)1	可決 99.45
第2号議案 定款一部変更の件	63,942	240	-	(注)2	可決 99.62
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件					
吉住 実	63,914	268	-	(注)3	可決 99.58
香西 哲雄	63,886	296	-		可決 99.55
三浦 尚久	63,933	249	-		可決 99.61
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
神内 孝元	63,909	273	-	(注)3	可決 99.57
川守田 大介	63,916	266	-		可決 99.58
菅井 朗	63,926	256	-		可決 99.60
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	63,686	495	-	(注)1	可決 99.23
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	63,694	488	-	(注)1	可決 99.24

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上